

幼児通級指導教室の設置について

<背景>

乳幼児健診において何らかの発達遅れを指摘される児童や、こども園などの集団場面で生活上の困難を抱える児童への支援の充実を図るため、北栄町教育委員会では、平成27年度から北栄町発達支援体制整備計画を策定し、切れ目ない支援体制の充実に向けて取り組んでいる。

現在、支援を必要とする児童のうち4割近い児童が医療機関を受診している。そのうち福祉サービスにつながり専門的な療育を受けている児童は約2割であり、その他の保護者は子の育てにくさに対する専門的な助言や就学に向けた情報提供を得る機会が少なく、不安感を抱えている現状がある。

<目的>

発達や生活に個別の療育や支援が必要な児童を対象に、通所による個別及び小集団による指導を通して、児童の発達を促進するとともに、家族への育児支援を行い、もって児童の健全育成を行う。

<対象>

乳幼児健診及び園からの相談、巡回訪問等で利用の必要性があるとされた園児とその保護者で、専門の療育機関(福祉サービス)を利用していない児童を対象とする。(当面は年中、年長児を想定)

<実施場所>

北栄子育て支援センターすまいる(大栄健康増進センター内)

<実施方法>

- ・月1～2回、通所による指導を行う。
- ・グループ構成 1グループ5人以内(最大2グループ10名)
- ・時間及び期間 午前中1時間30分、5月～3月まで(令和2年度は7月から3月)

<事業内容>

- ① はじめの集まり(あいさつ・返事)
 - ② 小集団指導(小集団で課題に取り組む:グループ活動、運動遊び)
 - ③ 個別指導(発達に合わせた課題を設定し個人に合わせた指導を行う)
 - ④ おわりの集まり(次回のお知らせ・あいさつ)
- ・支援方針の立案のため、発達検査を実施し、個の発達に応じた具体的な指導を実施。
- ・

<職員体制>

- ・発達支援室主任^{※1} 1名、子育て支援センター指導員 1名、臨床心理士^{※2}(非常勤) 1名 計3名
- ^{※1}主担当者 ^{※2}発達検査の実施含む

<予算>

歳入: 県補助金1/2(ネウボラ補助金)、一般財源 1/2

歳出: 報償費、人件費(雇上賃金)、需用費、教材費、備品購入費等